

神崎町人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2及び神崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき神崎町の人事行政の運営等について、次のとおり公表いたします。

1 採用・退職者数について(令和5年度)

採用者数	退職者数
6	5

2 職員の平均給与月額等について

職 種	令和5年4月1日現在				令和6年4月1日現在			
	平均年齢	平 均 給 与 (円)			平均年齢	平 均 給 与 (円)		
		月 額	給 料	諸手当		月 額	給 料	諸手当
一般行政職	38.8歳	354,585	291,884	62,701	37.8歳	338,161	294,016	44,145
技能労務職	54.6歳	319,537	298,862	20,675	43.6歳	303,032	287,608	15,424
公営企業職	44.3歳	371,093	344,935	26,158	54.7歳	353,385	346,245	7,140

3 勤務時間の状況について(令和6年4月1日現在)

	開始時刻	終了時刻	休憩時間
一般職員	8:30	17:15	12:00～13:00
給食センター	8:00	16:45	12:00～13:00

4 職員の分限処分の状況について (令和年5度)

降 任	免 職	休 職	降 給
0	0	0	0

*分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分で、公務能率の維持を目的としています。休職者は長期療養を必要とする者です。

5 職員の懲戒処分の状況について(令和5年度)

戒 告	減 給	停 職	免 職
0	0	0	0

6 年次休暇の状況について(令和5年)

平均使用日数	消化率
12.1	30.2%

*一般職員でR5.1.1～R5.12.31の全期間在職者を対象
(退職者及び育児休業者又は休職等の事由のある職員を除く)

7 育児休業及び部分休業の状況について(令和5年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性職員	0	0
女性職員	5	0
計	5	0

8 職員の研修及び勤務成績の評定の状況について（令和5年度）

香取広域市町村圏事務組合で行っている共同研修や、千葉県自治研修センターで行う専門研修等を受講させている。令和5年度は新任研修6名、初級研修1名、中級研修2名、接遇研修3名、係長研修1名、その他の専門研修に17名受講している。町独自で人事評価研修を全職員対象に実施している。職員の勤務評定についても人事評価を給与に反映させている。

9 職員の福祉及び利益の保護の状況について（令和5年度）

- ・事業者責任として、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため年1回定期健康診断を実施している。令和5年健康診断受診者53名、人間ドック利用者28名。
- ・神崎町職員互助会(会員：特別職を含む職員85名)に対して一般会計、水道事業会計より255千円交付金を支出。会員からの掛金934千円と併せて人間ドック利用者への助成等職員の福利厚生事業の実施に充てている。
- ・千葉縣市町村職員互助会に負担金102千円を支出。会員（全職員85名）から掛金として負担金と同額を徴収している。（出産費助成や弔慰金の給付などの事業を行っています。）

10 千葉県公平委員会からの報告事項について(令和5年度)

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申し立ては、ありませんでした。